

紀の川市公共施設跡地等利活用基本方針(案)に関するパブリックコメントの結果について

●市民意見募集(パブリックコメント)の実施概要

対象	紀の川市公共施設跡地等利活用基本方針(案)
募集期間	令和7年1月6日(月)から1月31日(金)まで
資料等の公表を行った場所	1. 市ホームページ 2. 公共施設マネジメント課、各支所、出張所
意見書提出件数	11件(持参及びメールによる提出)

●意見書概要(文意等を損なわないように要約・補足等をさせていただいております。)

該当箇所	ページ	意見要旨	市の考え方	修正の有無
策定の背景と目的	1	学校跡地は、紀の川市立学校適正規模適正配置計画の「学校跡地・跡施設の利活用」のとおり、学校は地域においても重要な施設であるため、まちづくりの観点から利活用について調査・研究を行うとともに、地域住民と連携・協力して検討を進めてほしい。	(P.1)特に、学校をはじめ大規模な敷地と施設を有する公共施設跡地等については、市民の皆様との情報の共有化を図るとともに、市全体のまちづくりの方向性と地域住民の意向を尊重し地域を活性化させるという観点から、公共施設としての再活用のみを検討の際の候補とするのではなく、地域住民や民間事業者の意向や意欲を十分に理解したうえで民間事業者等への譲渡や貸付などを幅広く検証し、地域の活性化に向けた新たな拠点となるような利活用策を検討します。	【なし】
公共施設跡地等利活用の基本的な考え方	2	跡地全体を地域の核となる下記3機能を有する公共複合施設として活用することを望みます。	(P.2,3)公共施設跡地等利活用の基本的な考え方および利活用に向けた方針に基づき検討を進めます。	
	3	(1) 防災避難・緊急(災害・医療)搬送機能		
	4	(2) 公民館機能		
	5	(3) 郷土記念館機能		
		小学校跡地利用について		
		(1) 避難場所 現在体育館だけが避難所となっているが約500世帯有る避難所としては少なく、本館教室棟も避難所として利用出来るようにすべきである。		
		(2) 公民館の移転先として利用 小学校1棟を公民館で使いたい。		
		(3) 歴史資料の保管場所として利用 歴史的価値の有る資料の保管場所として展示・保管・研究をする場所にしたい。		
		何れも利用するには、耐震補強が必要である。		
		公共施設(小学校)跡地の公共施設としての利活用の方法について 施設の跡地については、引き続き地域の子供達のよりどころ、かつ地域活性化の拠点となるような活用の仕方を提案したい。		
		・施設を地域住民に開放し、お年寄りの集うサロンや学校帰りの子供達が立ち寄れる居場所等を併設する多機能型地域交流拠点とすることを提案。		
		・子供とお年寄りの居場所にとどまらず、未就学児の親子が集う子育てセンター、高齢者のデイサービス、子ども食堂、障害者福祉センター、放課後デイサービス、不登校児童・生徒の居場所などの機能も同施設に設けられると良いと思う。		
		県内はもちろん全国的にも閉校後の学校施設を利用した様々な取り組み、活動がなされているのを見聞します。ぜひ、紀の川市においても、立派な教育施設を無駄にすることなく、知恵をしばり、住民の意見や希望をしっかり聞き取っていただき、新たな学校施設の活躍の場を作っていただきたいと切に願います。		
		避難所については、避難が想定される世帯毎に1台の駐車スペース確保が必要です。隣接の公共施設跡地を含めて検討いただきたく考えます。校舎及び運動場については、基本方針に記載されている内容で良いと思います。できれば地域活性化につながる事業者を選定していただきたいと考えます。また、校舎の一部を地区の集会所として活用できないかと思います。	本基本方針(案)は学校をはじめ大規模な敷地と施設を有する公共施設跡地等の利活用に関する基本的な考え方や方針を示しており、施設によって設置目的や運用用途が異なるため、個別具体の利活用の方向性に関しては、(P.4,5)今後、関係部課で構成した検討部会を中心に、公共施設等跡地の利活用について、地域の方と意見交換を行いながら、財政状況を勘案しつつ、地域及び市にとってより良い有効活用を見出していまいりたいと考えております。	
		小学校等における跡地の利用方法は、地域の活性化や子育て世代のことも考え、住みやすい場所にしていくため、提案を行うこととする。		
		・公共施設としての使い方(学童施設・高齢者施設の充実、地域における行事、防災拠点としての施設利用)		
		・若者(子育て世代)が転居してこられるような使い方をする。		
		移住者に、教室単位・低価格で貸し出し、個人事業を主とした商業施設として使用する。		
		小学校跡地の利用について、農家の人の農産物販売場所や子育て世代が第一次産業への介入がしやすいよう、託児所や放課後デイサービスなどの保育資格を有するものを在住させての支援提供また、地域コミュニティセンターとしての活用等を提案します。		
		地域コミュニティが希薄になりつつある昨今、文化活動や地域交流の拠点として小学校跡地を活用できる代替案を示していただきたいと思います。(小学校に隣接する施設閉鎖に伴い、地域住民の声、利用者の声を聞いていただきたく、意見をあげさせていただきました。		

		方針（案）にあったどの利活用の検討順位（１）～（４）においても、防災対策の観点から、体育館はもちろん、災害時のプライバシーの確保などの目的から、校舎全体を市民に対して避難所として開放する（他の学校校舎についても同様）ことは、必ず守られなければならない条件だと考える。		
		基本方針については、賛成です。 ・市全体の公共施設配置の見直しについて 旧５町が保有した公共施設には、その配置や施設数に偏りがあり市全体として見直す機会であると思う。施設の老朽化や人口減少により、施設を廃止し取り壊し、跡地の活用や民間への払い下げも必要と考える。その際、施設の廃止に伴い、その地域の他施設が機能を補い、複合的な機能の施設へと転換を図る必要がある。住民の高齢化が進むなか地域住民の利便性の低下を最小限に止める工夫も必要となろう。 ・休校や廃校となる学校施設について 学校は地域の絆となってきた施設である。第一に地域住民の声を聞き、利活用にはその声を十分反映したものにしていきたい。学校施設は、地域住民が集える場所であり、公民館や児童館・図書館・スポーツ施設・学童施設などの利用だけでなく、様々な活用が可能である。他の地域では、民間のアイデアで利用され運営されている。公募して、地域での活用や民間への貸し出しで、施設を活用できればと思う。 ・公共施設について 文化的価値あるもの等の保存展示施設に活用できないかと思う。 ・市の所有地について 将来的に活用予定のない市所有の土地については、維持管理費を省くため、所有者への返還や民間への払い下げを進めて行く必要がある。また、何年も利用されていない土地は、住宅地として分譲できるのではないかと思う。		
公共施設跡地等利活用における留意事項	6	公共施設跡地等利活用における留意事項（３）地域への配慮について、学校跡地は特に地域のシンボリック存在となってきたと理解されているので地域のコミュニティを強くする意味と（４）防災への配慮を含め、大規模災害に備えた避難所が必要です。また、学校施設の大規模跡地は紀の川市のシンボルとなる文化、芸術の展示施設とコミュニティ施設の複合施設として整備できるのではと思います。	(P.6)公共施設跡地等利活用における留意事項にも記載しているとおり学校施設をはじめとする大規模な公共施設などの利活用に当たっては地域全体の意向に配慮するよう努めます。また、地域防災の拠点施設に変更が生じる場合については、関係課と調整を行います。	【なし】
策定の背景と目的	1	（パブリックコメント募集のタイミングとそこに至るまでの経緯について）	本市では、(P.1)「策定の背景と目的」に記載のとおり、今後の持続可能なまちづくりの推進を図ります。「素案をまとめる前に十分に市民の意見と利活用に関するアイデア募集をおこなうべきではないか」とのご意見につきましては、本基本方針（案）は学校をはじめ大規模な敷地と施設を有する公共施設跡地等の利活用に関する基本的な考え方や方針を示しており、ご意見のとおり、施設によって設置目的や運用用途が異なるため、個別具体の利活用の方向性に関しては、(P.4,5)今後、関係部課で構成した検討部会を中心に、公共施設等跡地の利活用について、地域の方と意見交換を行いながら、地域及び市にとってより良い有効活用を見出していきたいと思います。	【なし】
公共施設跡地等利活用における検討手続き	4	紀の川市政を進めるにあたって、公共施設等の統廃合及び不要施設の改廃を検討し、市政を活性化することは重要であり理解できるが、設置目的、運用用途などが大きく異なる施設について、公共施設跡地等利活用基本方針を作成する作業は、極めて慎重に、かつ、素案をまとめる前に十分に市民の意見と利活用に関するアイデア募集をおこなうべきではないかと思う。紀の川市の市民意見募集の規定等は明記されていないが、提示されている案文の文章量から考えて、1ヶ月の募集期間は短すぎるのではないか。	また、「市民意見募集期間は短すぎるのではないか」とのご意見につきましては、紀の川市市民意見募集（パブリックコメント）手続要綱に基づき、募集期間1箇月程度を目安としてパブリックコメントを実施しておりますのでご理解ください。	
	5	（教育機関の閉校に伴う跡地利用について） 今回の公共施設跡地等利活用基本方針(案)の主たる対象になる建物等は、紀の川市の学童人口の減少に伴う小学校および中学校の閉校と統合に関わって生じるものであると読み取れる。紀の川市の小・中学校の学童・生徒の人口の減少が予想されるが、閉校という結論が、紀の川市における教育理念を十分に検討した上で導かれたとは思えないがいかがか。子育て世代が安心して居住できる環境を先行的に提供するのが市政で最も重要なことと考えるがいかがか。その意味でいけば、(1)義務教育施設の充実、(2)学童施設の充実、(3)保育施設の分散化と保育士の充実、(4)高齢者生活施設の充実などを理想的な地域づくりの目玉として再検討し、閉鎖が予定される公共施設の再利用の道筋として検討すべきではないか。	本基本方針は、(P.1)「策定の背景と目的」にも記載しているとおり学校跡地も含んだ公共施設跡地の利活用を検討していく基本方針となります。学校の閉校に至る経緯につきましては、所管が紀の川市教育委員会となりますので、いただいたご意見につきましては、紀の川市教育委員会と情報の共有を図ってまいります。 また、「子育て世代が安心して住居できる環境等の検討も含め、理想的な地域づくりの目玉として再検討し、再利用の道筋として検討すべき」とのご意見につきましては、(P.4,5)今後、関係部課で構成した検討部会を中心に、公共施設等跡地の利活用について、地域の方と意見交換を行いながら、財政状況を勘案しつつ、地域及び市にとって	【なし】

			より良い有効活用を見出してまいりたいと考えております。	
		(小学校の統廃合について) 小学校の統廃合について、住民への意見徴収が十分でないと推測される。紀の川市立学校適正規模適正配置の必要性のページに記載されている、大規模校への統合の必要性を説明する4つの図の内容は本当に検討されたものですか。 児童減少に伴い、小学校を統廃合していくという発想自体は理解できる。しかし、本市における教育の在り方からしても、きめ細やかな指導を行っていくために、公金を費やすようにしていたと考えていたが、すべての場所におけるスクールバスの運行等、全ての児童が義務教育をうけられるような配慮が十分になされぬまま、統廃合を決め、行っているのを見ると、本市の理念との不適合さを感じざるを得ない。教育に力を入れてきた本市であるからこそ、統廃合の前に、検討すべき事案があるのではないかと感じた。 小学校の廃校が決まりましたが、今後、子育てしやすいようにスクールバス等交通機関の検討をお願いします。 「紀の川市立学校適正規模適正配置基本計画」について (本件と深く関わること、今後の第2次計画のことを考えて意見させてください) 適正規模を考えた際に学級数ばかりを取り上げているが、学級規模もとても必要な要素であり、答申でもみられたが1学級を30人以下に設定することで、学級数を適正に保てる学校が増えるのではないかと考える。また、適正規模といっても打田地域の2小学校は1学級の人数が40人前後となる可能性があり、市全体の不均衡を考えた際には、これは仕方ないとは言えないのではないかと。学級規模は30人以下として、1人1人の個性を尊重したきめ細やかな教育を謳っていくことこそ、紀の川市の教育の質の向上、そして子育てしやすい市として将来的な子育て世代の人口増加を見込めるものと考えます。住みよい市を目指して人口減少に歯止めをかけることを目指すのであれば、給食無償化だけでなく、もっと積極的に教育政策を行ってほしいと切に願う。 さらに、基本計画には第2次の計画実施について、「改善が見られなかった場合には」と書かれていたが、第1次の過小規模校を統合するだけの計画で他の小規模校の児童数の改善がみられるわけがない。ぜひ、積極的に校区の見直しや敢えて画一的に適正規模を目指すのではなく学校選択制も進めていってほしい。校区の見直しに関しては、基本計画の中で「旧町域をこえて校区再編を行うと地域コミュニティ活動と子供・子育て家庭との間に何らかの支障を来すことが考えられる」という記述があったが、全く意味がわからなかった。5町合併して20年も経って一体どんな支障があるのか、明確に説明してほしい。未だに旧町の縛りを引きずって自由な計画が立てられないようでは、紀の川市に未来はないと感じてしまう。 答申にもあるような義務教育校など、今後の積極的な計画の改定を願う。	「小学校の統廃合について」のご意見につきましては、所管が紀の川市教育委員会となりますので、いただいたご意見につきましては、紀の川市教育委員会と情報の共有を図ってまいります。	【なし】
		(住民意見への対応について) 住民意見募集で出された意見は、極めて貴重であると思いますので、少なくとも公開説明会を開催することを願います。 (パブリックコメントの募り方と対応について) 今回の件を含めて、いろいろな計画や方針について、こうしてパブリックコメントを募ることは大変よい取り組みだと思う。しかし、その募り方について、もっと広く積極的に募るべきだと思った。広報やHPへの記載だけではなく、せめてLINEでは流してほしかった。私自身も含めて、生産年齢層や子育て世代にも広く周知するためには、注視が必要な広報やHPだけでなく、もっと積極的にあらゆる情報媒体を用いて、こういった政策の説明会や意見募集の案内を行ってほしい。このパブリックコメントの今後の対応についても同様に、HP上だけでなく説明会を開くなど、広く市民に情報共有するための手段をとってほしい。 (進め方について) 全般に意見を聞くとなっても、方向が決まってからになっているのではないかと。	住民意見募集で出された意見については、紀の川市市民意見募集(パブリックコメント)手続要綱に基づき市ホームページおよび市公共施設マネジメント課にて公表します。また、今後は、より多くの情報媒体を用い広く意見を募集するよう努めてまいります。 本基本方針(案)は学校をはじめ大規模な敷地と施設を有する公共施設跡地等の利活用に関する基本的な考え方や方針を示しており、個別の公共施設等跡地の利活用については、地域の方と意見交換を行いながら、地域及び市にとってより良い有効活用を見出してまいりたいと考えております。また、いただいた個別事例に対する意見につきましては、関係部署へ報告し、情報の共有を図ってまいります。	【なし】

貴重なご意見ありがとうございました。